

消費生活

光回線サービスの乗り換えは慎重に！

【事例】

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思つて話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思ひ、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えました。しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。

(60歳代 男性)



【アドバイス】

★NTT西日本が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービスをセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。

★勧誘を受けた際は、必ず契約先の事

業者名、サービス名などの契約内容を確認しましょう。NTT西日本から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要です。NTT

西日本との契約はなくなりません。

★「安くなる」と言われても、他のサービスとのセット契約でかえつて高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解したうえで検討しましょう。

3千円のエアコン洗浄を頼んだら、高額な別作業も追加すること...

【事例】

「3千円でエアコンの洗浄をします」と電話があつたので依頼した。

作業終了後、担当者に「風呂掃除が大変だ」と話したら、「汚れ防止のコーティングをすれば楽だ」と勧められた。「1ヵ月6千円の支払い」と言われ、60回払いのクレジット契約をし、作業はその日のうちに終わった。

後で契約書をよく見たら支払い総額が約37万円と高額であり、安易だったと後悔している。(60歳代 女性)

【アドバイス】

★低価格だから頼んだのに、作業後に高額な別契約を追加することになったという相談が寄せられています。

追加の契約はその場では決めず、本

当に必要なかどうか検討しましょう。

★特に業者が室内に入る場合は、断りにくい状況になりがちです。なるべく家族や周りの人につきそつてもらい、一人で対応しないようにしましょう。



スマホのアダルトサイト請求画面が消えない！

【事例】

息子がスマートフォンでアダルト動画を検索し、「無料」と表示された動画を選択した。

「20歳以上ですか」という画面で「はい」を選ぶと、突然会員登録になり10万円をお支払いください」と表示された。あわてて業者に電話をして生年月日や自宅の電話番号を伝えてしまった。請求画面はまだ消えていない。

(男子高校生の母親からの相談)

【アドバイス】

★アダルトサイトにアクセスしてしまい、請求画面が消えなくなつても、

あわてて業者に連絡したり、お金を支払つたりしてはいけません。

★アダルトサイトで出る「無料」という表示は、消費者にアクセスさせるための手口として多く見られます。安易に「はい」を選択したり、アプリのダウンロードを行つたりしないようにしましょう。

★困ったときには親や信頼できる大人に相談するとともに、消費生活コーナーへご相談ください。請求画面を消す方法は独立行政法人情報処理推進機構(IIPA)のホームページが参考になります。



【消費生活に関するご相談は】

相談日 月・火・木・金曜日

午前9時から午後5時まで

※来庁相談も可能ですが、まずはお電話ください。

☎739-0001 (内線2555)